

平成27年度 あさぎり町議会第6回会議会議録（第18号）						
招集年月日	平成27年12月8日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成27年12月10日 午前10時00分			議長	橋爪和彦
	散会	平成27年12月10日 午前11時45分			議長	橋爪和彦
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	加賀山 瑞津子	○	9	永井英治	○
	2	橋本 誠	○	10	皆越てる子	○
	3	久保尚人	○	11	小見田 和行	○
	4	小出高明	○	12	奥田公人	○
	5	森岡 勉	○	13	田原健一	○
	6	徳永正道	○	14	溝口峰男	○
	7	豊永喜一	○	15	久保田 久男	○
	8	山口和幸	○	16	橋爪和彦	○
議事録署名議員	14番 溝口 峰男 15番 久保田 久男					
出席した議会書記	事務局長 坂本 健一郎 事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲 一典	○	教育長	中村 富人	○
	副町長	小松 英一	○	教育課長	甲斐 龍馬	○
	総務課長	小谷 節雄	○	会計 管理者	上 洩 幸一	○
	企画財政 課長	神田 利久	○	福祉課長	小見田 文男	○
	町民課長	宮原 恵美子	○	商工観光 課長	恒松 倉基	○
	税務課長	豊永 憲二	○	保健環境 課長	岡部 和平	○
	農林振興 課長	片山 守	○	建設課長	石塚 保典	○
	農業委員会 事務局長	大林 弘幸	○	上下水道 課長	深水 光伸	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第18号）

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

●議会議務局長（坂本 健一郎君） 起立、礼。おはようございます。

◎議長（橋爪 和彦君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許可します。

◎議長（橋爪 和彦君） まず、10番、皆越てる子議員の一般質問です。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。おはようございます。10番、皆越でございます。一般質問も最終日となりまして、町長始め執行部の方、大変お疲れのことと存じますが、今朝の熊本日日新聞では明るいニュースが、一つは青年団のダンスが最優秀賞3連覇、消防ラッパ隊で個人の部で優勝、若者があさぎり町を元気にしていただいている、微笑ましくありがたい気持ちとともに、日々努力されておられることに感謝の言申し上げます。質問の前に質問事項、東松島市復興支援対策についてということで記載しておりましたが、東松島市復興支援ということで、対策の2文字の削除をお願いし、質問させていただきます。なぜ今ごろ東松島市復興支援と思われる方も多いたと思いますが、先月あさぎり町内でディサービスセンターを開始し、10周年にあたり記念行事を行いますというような、是非御出席をという案内状をいただきました。そこでの記念品の一つとしていただいた品物の一つが小さなビニール袋にあめ玉が5個入っておりました。裏面を見てみますと、熱中症対策、東日本大震災復興支援、塩あめで熱中症対策、そして支援をと書かれ、日本スポーツ団体熱中症対策推進会が実施主体となられるものでした。いまだ不自由な暮らしを余儀なくされている方々への、継続支援を目的としてと小さな字が私の目を引き、継続してされていることに頭が下がる思いがいたしました。また、広報あさぎりでも紹介されておりますように、東日本大震災の被災地の復興願いと、近隣の方との意思の疎通を図りながら、継続性のある支援を実施され、義援金を町長に手渡されている姿を見て、町として私として、これでいいのかなと思わずにはいられませんでした。震災当時、熊本県と市町村の合同チーム、チーム熊本が東松島へ人的支援を、義援金の支援も総務課が窓口となり支援してきた経緯はありますが、現在町として、東日本大震災復興支援としての取り組み状況があるとすればお伺いいたしますが、よろしく願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。改めましておはようございます。ただいまお話にありましたように、3回目の一般質問となりますが、今日もどうぞよろしくお願いいたします。皆越議員の方から、東日本大震災の復興に関して、まだまだ私たちも、このことを忘れず支援していかなければならないというような話がありましたけれども、まさにその通りというふうに思っております。私たち町といたしましては、ちょうど3月議会だったと思うんですね、その最中に、この震災の状況が飛び込んできまして、その議会の中で急な決議と

して、東日本の震災に対して1,720万円、基本的に1人1,000円相当の、あさぎり町の方々一人1,000円相当の義援金を見舞金を送らせていただきました。その後も色々と民間の方あるいは社会福祉協議会に、色んな支援金が今も継続して届いておりますし、特にあさぎり町でも、この東日本の大震災を応援するチャリティショー等も継続して行われている状況でございます。それ状況でありますけど、少し具体的な数値等については、担当課からもう少し詳しくまずは説明申し上げたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） はい、今、町長から申し上げました中での具体的なお話としてしまして、議員も御質問の中で述べられました、町の職員の人的な支援としての職員派遣、これはチーム熊本という形で熊本県として一体となって行ったわけでございますが、具体的には本町からは、宮城県の南三陸町へ保健医療チームといたしまして、基本的に1週間程度でございますが、それぞれ個別に2名保健師がまず派遣されております。あと一般職でございますが、宮城県の東松島市へ12名、こちらの方は通常のと申しますか、事務的に被災証明の申請受付あるいは仮設住宅の申請受付、生活再建支援金の申請受付等々の東北の被災者の方々への支援事務の東松島市の応援という形での派遣で12名行っております。1週間から2週間程度の派遣期間でございます。あともう1名、平成25年4月1日から翌年3月31日までの1年間、宮城県東松島市へ、これは長期の派遣でございますが1名行っております。これは公共施設の再編業務、復興に伴う境界立会等々の財産管理関係の業務に従事したということでございます。ということで、職員としましては計15名、これまで東日本大震災の関係で派遣をいたしております。あとそれ以外も実は職員の派遣希望というのもあったんですが、相手方の受け入れとマッチングしないということで実現しておりません。職員の意思としては、これ以上の職員がまだ行きたいという手を上げたという経緯はございますが、結果的に実績としては今申し上げたような形でございます。あとそれで義援金等につきまして、後ほどまた福祉課関係からございますが、ちょっと私的な案件でございますけども、町の職員互助会というのがございますが、こちらからその互助会といたしまして、50万ほど支援金の贈呈をさせていただいたところでございます。総務課としては以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい、福祉課関係ですけれども、救援物資の実績とか義援金の実績等も報告したいと思っております。震災後23年4月1日から15日まで12日間、これ社協を通じてですけれども、皆さんに御協力を願いました。その結果、主なもので下着類が319点とか、歯ブラシが476点とか、合わせまして2,670点の提供がありました。その内260点、主に下着類ですけれども、熊本県を通じて送っております。今現在も2,670点ありますので、その他は町の防災倉庫に箱詰めにして保管しております。それから義援金ですけれども、これは募集開始が23年3月14日から募集を開始しております。これも社協さんを通じてですけれども、人道支援とか医療救護の支援を行うということで、日本赤十字社の方に義援金を送っておりますけれども、義援金の募金箱の設置場所は、役場の本庁とか温泉施設とか、各支所に設置しております。またその当時、天子の菖蒲まつりの時に、当時の深田中学校の生徒さんが、募金額を設置して義援金を集めておられます。そういうことで、今現在ですけれども、717万9,408円の義援金が集まって、件数にしますと120件、これを日本赤十字社を通じて送金をされておられます。また、ほかの県老人クラブとか各種団体、そういうところからも義援金を取り組まれて、送金をされているというところでございます。そしてまた今現在、義援金の募集受付期間も延長になっております。これが来年の3月30日まで、日本政府それから日本赤十字を通じて、まだ延長しておりますので、今後ともご協力をお願いしたいと思っております。それからその期間にチャリティーイベントを行っておりますけれども、復興支援

のチャリティコンサート、それから復興支援の映画等企画しながら、義援金の募集をお願いしたというところでございます。今現在も社協を通じてその受け付けをしておりますけれども、社協さんにお聞きしたところでは、今のところ義援金がないというところでございます。また、チャリティの方も社協さんを通じてですけれども、今のところは企画は聞いていないというところが現状でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 私も課長の答弁にありましたように、もう日々皆さんが努力して、この義援金を集めてらっしゃるといふことも、今さらながらまた感動し、私も微力ながら頑張らなくちゃということも思った次第でございます。ある町では継続して物を送っているというところもあると思います。また人吉においては、人的派遣を今も行っておられるというようなことを聞いております。先ほど総務課長の御答弁では、かみ合いもあるということでございますけれども、人吉市の条件、状況を御存じであれば、ちょっとお知らせ願いたいと思います。人吉市が人的支援をずっと継続してやっておられるということでございますので、私も中身は要件は聞いておりませんでしたけれども、総務課長あたり御存じであればなつて思った次第ですけれども、わかる範囲で。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） はい、ただいまの件申し訳ございません。人吉市さんの現状は把握いたしておりません。先ほど申し上げましたのは、当時と申しますのが、町の職員派遣をしましたのが、最終が1名の長期1年間の分を除きますと、23年の11月で一応終了、1週間2週間の職員派遣については終了しております。先ほど言いました、当時まだそれ以上の希望がいたんですが、その時点では向こうとのマッチングがなかなかうまくいかなかったということで、その後25年度以降26、27につきましても現在も、実は全国町村会を通じまして、東日本大震災被災市町村への中長期的な職員の派遣という依頼はあっているわけでございます。これは県を通じましても来ております。ですからそちらの方に関しまして、恐らく人吉市さんはやっておられるかと思いますが、もう1点は、同じく被災市町村で働く意欲のある町村の元職員の方の情報提供というようなものも依頼が来ています。色んな専門職、技術職、技術を持っておられる退職された職員さん、そういう方々が、もし希望とマッチングしますと、被災自治体の方で任期付きの職員さんとして向こうで雇用される。こちらから派遣ということじゃなくてですね。そういうことも被災自治体の方は希望されているようでございます。ですからそういうことで、人吉市さんは職員さんを派遣されている部分があるのかなと思いますが、正確な情報は先ほど申し上げたようにもっておりませんが、全国の自治体の中で、そういうことで、まだ派遣をされている市町村それぞれあるかと思っております。本町につきましては、現在はそういった要請等に関しまして、具体的な対応というのは現在はしていないというのが現状でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。災害も近年では県内でも起こっておりますので、東日本大震災への支援ばかりと言ってはおられないのも現状かと思っておりますけれども、初日に行政報告がありましたが、あさぎり駅前中央広場において、商工会主催による夜市イベント開催、3,000人の人出で賑わったというようなことでございます。今回の一般質問の答弁を聞いておりますと、連携とかつながらとか協力という言葉が、多く使われてきたような感じがいたしましたので、商工会と連携を図りながら、1品でも海の幸を取り寄せて、東松島市との連携を図る。可能な連携、行く先は姉妹都市でもと私も思っておりますけれども、この夜市を利用してでも、この15名のこの職員もおると思っておりますので、商工会との連携、社会福祉協議会との連携という意味合いからも、この夜市の一夜を利用して、東日本から海の幸を取り寄せて、物品販売とかそういう形でも私はできないかなと模索したんですけれども、いかがが商工観光課長思われますでしょうか

か。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 提案ありがとうございます。夜市に関しましては先ほど申されましたとおり、商工会の方で主催していただいております。かなりの賑わいがあったというふうに思っております。その中で震災を受けた自治体から、特産品なり物産を取り寄せて販売するというふうな考えにつきましては、現段階で私から申しますと、おもしろい考えだなというふうに考えております。ただ、それが季節によって物が傷んだりとか、あとその輸送経費がどうなのかというような部分に関しまして、精査が必要になってくるかなと思います。また、夜市主催しております商工会との協議、それからつけ加えますと、ふるさと振興社なんかもからませればいいのかなどというふうなことも考えておりますが、先ほど申しました課題を、ちょっと洗い出して検討させていただきたいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） あさぎり広報の12月号にこの北海道物産展のことが書いてありました。私これ町ですのかなということを聞いてみたら、これはAコープ中球磨ということで、JAくまの方でされるということでございました。ここに掲載してあるものですから、町民の方は見られたのかなという予感がしましたので、この広告代というのは幾ら位するのか、企画財政課長が御存じであれば教えていただきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 広報紙に掲げる広告代についてなんですが、一応基準として縦が45ミリ、横が170ミリ、これ一番大きいものなんですが、フルカラーの場合で3万860円。それから二色刷りの場合で1万5,430円、半額になります。それからもう一つサイズがありまして、縦が45ミリ、横が85ミリの物ですけれども、これについてはフルカラーの場合が1万5,430円、それから二色刷りの場合7,710円となっております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。11月末に、このJAさんも北海道物産展というのを実施されます。そのかぶらないためにも、この夜市を利用して、先ほど商工観光課長がおっしゃりましたが、品物によっては傷むものもあるということでございますけれども、連携をとって、是非とも被災地の震災後、身近に感じたものとして、物品の販売でもこちらでしてみたら、コストもかかるとは思いますけれども、是非とにかく東松島との連携を図って復興支援を図るという意味合いからも、物産の販売の企画を連携をとっていただき、商工会とその先ほど物産館とおっしゃいましたけれども、その辺のところも連携をとりながら実施していけたらと思いますけれども、もう一度商工観光課長の答弁をお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 同じ答弁になるかと思いますが、課題を洗い出しまして商工会とふるさと振興社も合わせまして、協議をしていきたいというふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 前向きに御検討をよろしくをお願いいたします。東日本大震災の取り組みということで、ある団体が企画いたしまして、うちの家にもこの支援物資の購入のお願いということで、父兄の方が訪問されました。そのときのチラシを見てちょっと感じたものですから、お話をさせていただきます。東日本大震災の取り組みということである団体が企画いたしまして、来年28年8月実施に向けての資金づくり、物品販売、寄附援助の協力要請があつているようです。共催としてあさぎり町と書かれています。町としての共催というのは、どういったことを考えておられるのかお伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） はい、議員の方から報告がございましたとおり、町内の剣道のクラブと言いますか、翔成館剣道部というのがございます。この方が創立10周年記念もあわせて、東日本大震災への支援招待というような形で、平成28年8月5日から8日にかけて、練成大会を計画されているというお話を伺っております。目的といたしましては、東日本大震災により被災した子ども達への支援ということで、計画されているようでございます。この団体は、東日本大震災があった後、自分たちで作った米を毎年販売して、被災地の方に送金しているという活動をしておられるわけですが、今回、先方の方からこちらに招待をして、そういった大会をして、もっと支援を広めていきたいというような趣旨のようでございます。本町におきましても、庁内でできるだけ支援をしていこうということで、物販とか寄附援助の申し入れもございましたので、各課の方でそういった形に対しての支援を実施したいというふうに考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 私たち議員も平成25年10月に東松島市に行政視察ということで、震災後2年以上が経過しておりましたけども、被災地の復興状況また当時のDVD、震災状況などの説明を受けて、最高のおもてなしをしていただきましたので、私たちもこの共催があさぎり町議会ということでございますので、精一杯の努力をして、おもてなししなければならぬと、私は思った次第でございます。あの小さな団体が、こういったことをあさぎり町先駆けて取り組んでいただくということは、本当に私たちも素晴らしいということで、気持ちが本当に努力しなければ、協力しなければというようなことで、もう本当に頭が下がる一方でございます。この成功するためにも共催ということでございますので、町全ての人たちに協力をお願いして成功を祈りたいと思います。それと最後にですけども、今年の町政座談会は、町長が行政報告にもありましたように、消防団との意見交換会であったって、今度は消防団で変えてやってみたって。ところが多い地区では50名以上の参加がありましたっていうような報告でございました。私も若者の意見を聞く機会を得たというようなことで、本当に町長もよかったなというようなことでありましたが、私が考える時に、消防団というせっかくの座談会をお持ちでしたら、消防団というこの言葉の意味合いから、災害とか防災っていうのが連想されてきます。せっかくの集まりですので、趣旨とは若干異なりますけども、その他として、最後の10分間でも東日本大震災のDVDとか他の災害のDVDも流していただくと、災害とか防災の意識も高まってきたのではないかと私は感じた次第です。人を集めて座談会をする、もう人を集めるということは大変なことです。ですから、人に集まっていただく感謝と共に、こういうことは大事ですよ、趣旨は若干異なっても、そういうことをすることも大事ななと思いましたので、私その辺のところ提案したいんですけど、町長どう思われますかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。皆越議員には、上地区の座談会には参加いただきましてありがとうございました。今回初めての試みとして、消防団員の皆様方に声掛けをして座談会を行ったということですね。色々どうやったら、この方たちとの意見交換できるかと担当課とも色々協議してやってみましたけど、確かに今言われますとおり、進め方についてはまた今後やるとすれば、色々反省点がありました。先般、ラッパ吹奏大会の反省会の時に、幹部の方も、ああよかったよねという一方、こうしたらいいですよというアドバイスもいただきまして、なるほど、そうだなと思って聞いていたところです。いずれにしても、今のお答えですけど、そういうこと感じますね。確かにあれだけ来ていただきましたので、消防団として持って帰っていただく、感じて持って帰っていただける何かを映像なんかで出すことはできたはずですので、そこは本当に今言われたように、なるほどと思って聞きました。今後また消防団とやるかどうか別にして、そういった今後、

実は、この消防団の方たちとやりましたけど、今後は次は商工会の女性とかJAの女性の皆さん方とか、あるいはまたその他のところにもまた座談会的なことで、やっていきたいと考えていますので、今の提案は頭に入れて、また生かしていきたいと思います。非常に参考になる提案いただきましてありがとうございました。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 私の方から一点だけ、今の町長の答弁に追加させていただきます。実は11月に座談会やった中で、前後した中で、消防団の方々には、もう一件別途色々やっております。土砂災害の警戒区域の変更というか、追加がこの度あっております。これはちょっと前もどこかの場で申し上げたと思いますが、今度の防災計画等の見直し、あるいは現在進めております、ハザードマップの内容の中にまた記載して、全戸住民の皆さん方にお知らせするんですが、まずその該当地区の皆さんと、それと消防の部長以上位の幹部の皆さんなんですが、個別に4地区に分かれまして説明をしております。ちょうど座談会と平行しておりますので、11月はそういう集まってもらう機会が2回あったんですが、その中には実は、当然そういう土砂災害関係の説明会だったものですから、これは県の土木関係との連携だったものですから、ちょっと別枠でやったんですが、その中でそういう大震災とは別なんですけど、土砂災害関係のDVD等も含めまして、一応説明をして危機感を持ってもらうための意識を上げてもらうための対応ということで、県と連携をさせていただいたという経緯は今回ございました。ということで、座談会とは別枠でございますが、そういうことをやったということだけ、ちょっと御報告をさせていただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 震災のDVDもあるとお聞きしておりますので、私たち婦人会も総会の折に、当時の震災の状況をDVDで見て、またどういった対応をした方がいいかというような勉強会もしておりますので、私たちもDVDを活用し、災害に対しての対応もしていかなければならないということで、今取り組んでいるわけでございます。次に、木製掩体壕の保存についてということで質問していきます。戦後70年と言われる中に、先月11月21日ですけれども、人吉球磨戦争遺跡ネットワークの皆様と神殿原木製掩体壕2号と、狩所木製掩体壕3号の現場を案内していただきまして、参加者が募ってありましたので私も参加し、1番議員も参加しておられましたが、戦争遺跡はどういったものだろうと思い、今あさぎり町にどんなものがあるのかなということで参加したわけでございます。まず感じましたことは、あさぎり町にこんな所に、こんなもの作られてあったという当時を省み驚きとともに、あさぎり町は文化遺産、戦争遺跡、先人が築き残していただいた宝をどのように活かすか、私たちも知恵を絞らなければならないと感じた次第でございます。掩体壕も説明を聞きますと、2号については、ある先生がこの辺にあったのではないかなというようなことで、掘り起こしてみたら、案の定ここにあったというようなこと、また3号については、ここにおられますけれども、所在地の方が、ここに何か変なものがあるよ、ちょっと調査していただきたいということで案内され来てみたら、民家の周りに基礎のコンクリートがあり、一部には納屋の土台としてコンクリートを使用し、また木材も納屋に残っていて、釘のあとが頻繁に残っていた。そんな木材でございました。発掘までの経緯を話されましたが、人吉球磨戦争遺産を伝えるネットワークということですが、あさぎり町としての教育委員会のかかわり方についてお伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） はい。戦争遺跡となります掩体壕につきましては、議員の方からただいま報告があったとおりでございますけれども、上地区の方で1号から3号、今度新たに岡原地区の岡麓でしたか、そちらの方で4号5号が見つかったというようなお話を伺っております。そういった中で、町が掩体壕の保存等についての対応をどう考えているかということでございますけれども、本年度は先ほど話がありました

とおり、2号と3号について単独事業で調査を実施をいたしました。遺跡の分布それと範囲の把握、または遺跡の価値づけを目的として、今回単独事業で調査を行っておりますけれども、保存という観点から考えますと、本来は埋め戻しておくのが遺構にとって1番適切な保存方法だということを伺っております。今後は、そういった調査を合わせて価値づけをしながら、できれば状況に応じて看板等を設置しながら、住民への周知を図っていきたいというふうには考えております。先ほど話しましたとおり、岡原の永岡でしたか、4号5号が見つかっておりますけれども、そちらについては28年度次年度で、同じように単独で調査を実施していきたいというふうに考えております。活用という点も後ほど質問があろうと思っておりますけれども、当面保存については、そういった形で遺構にとって影響がないような保存の仕方を検討していきたいと考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） その年次計画というのは今立てておられますでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 年次計画を立てておりますのは、調査の項目だけでございます。本年度は2号と3号を調査、次年度4号と5号の単独調査ということで、調査項目についてはそういった計画を立てておりますけれども、保存等につきましては、これは当然、所有者とそれと先ほど申しあげられました人吉球磨戦争遺跡ネットワークというところが管理の方を委託されているということでございますので、このネットワークと所有者との打ち合わせをしながら、今後の対応については考えていきたいというふうに考えています。来年の2月に所有者とそのネットワークの方々と打ち合わせをするというふうな予定にはなっております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 民家で入りにくい場所もあったり、木々の中であって町民にはなかなか分からない所もあるかと思えます。看板と言っても、ネットワークが管理してますというようなことは掲げてありますけれども、何じゃろかなって思う所と、看板のない所もありますので、せめて看板のない所は教育委員会でもネットワークを中心に、看板だけでも立てていただくということをお願いしたいと思います。経費もかかると思いますが、課題もあると思えますけれども、看板のない所の看板の設置をお願いしたいと思います。いかがですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 今後の掩体壕の活用ということだろうと思うんですけれども、活用というようなことを考えた場合に、全箇所活用していくのかという課題があるんですが、町としては整備できる最適地を1カ所程度選択して、できれば町有地化も検討しなければならないだろうというふうに考えますし、それと先ほどからありましたとおり、看板とか見学場の設置、それとか周辺の駐車場の整備とか、そういったことも踏まえたところで、色んな整備計画を今後検討していく必要があるのかなというふうに考えております。次年度以降はそういったことを踏まえて、内部の方で検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 整備っていうことは、大きく考えた時に経費もかかりますし、もう本当に民家であったり課題がいっぱいと思えますけれども、その中で文化遺産も物語があると思えます。今、生涯学習センターの中でも本を見てみますと、ある先生が書いておられます時に、こういう方からこういう話を聞きましたということで、本に掲載されておりますけれども、私が見る限りでは、生存されておられて八十二、三歳の方もおられますので、そのストーリーを保存という形で、そのストーリーをテープでとっておくということもできないものかなと思って感じたわけですが、課長、どんなですかね、生存されてる方の

ストーリーを、こういうことでしたよというようなことで、録音テープで保存して活用するというのも、いい方法かなと思いましたが、いかがでしょうかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 当時掩体壕にかかわられた方とか、そういった体験を持っていらっしゃる方とか、そういった方々の、確かに当時の話を記録として保存しておくことは必要だろうというふうに考えます。手法については内部の方で検討させていただくということにしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） あさぎり町にも戦争遺跡がありますけども、隣町の錦町でも、これ私たまたま広報委員の広報研修のクリニックに行った時に、この錦町の議会だよりの中に、人吉海軍航空隊基地跡地についてということで、ある議員が一般質問をしておられる様子を、広報クリニックでいただきました。この錦町もここは遺跡じゃないんですけども、防空壕なんですけども、ここも戦後70年ということで、整備をしていかなくちやならないということで一般質問して、町と教育委員会一体となってということで、6人位のメンバーを立ち上げて、整備に着手しておられるような記事でございます。私もこれを見て、あさぎり町も先手を打たないと、隣の町に負けるというような感じがしたわけでございます。球磨一体となって取り組まなくてはならない事業もありますけども、我が町は我が町でいくべきところはいかなくちやということで、あさぎり町をPRしたいと。我が町はかわいいということとPRしたいということでございます。地方創生は、これ木村先生が7月の講演で言われたことが、あさぎり大好き、あさぎりしかない、二つに限るということで、地方創生はこの二つしかないということと言われました。戦争遺跡の保存活用も、情報発信して他の町村に負けないように、あさぎり町も頑張らなければならないというようなことで、人任せでなく、私たちも頑張っていかなければならないというようなことを感じたわけでございます。以上で私の一般質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これで10番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。これで10分間休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時54分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議長（橋爪 和彦君） ただいまの皆越議員の一般質問に対して、追加答弁の申し出がっておりますので、これを認めます。商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 1点だけ追加をさせていただきたいと思いますが、先ほど東日本大震災の支援というようなこととお話がありました。私これから先のことを念頭に置きまして、答弁をさせていただいたところでございますが、これまでやってきた部分につきまして、若干話をさせていただきますと、駅前ピアガーデンの時と夜市の時に、東日本の長期支援に行った職員を中心として、物産を取り寄せまして、そこで販売したという経緯がございますので、追加答弁としてさせていただきたいと思います。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） それでは、一般質問を行います。次に14番、溝口峰男議員の一般質問です。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今年も余すところ21日となってしまいましたけれども、この間還暦を迎えたわけですが、還暦を過ぎますと、本当に月日の経つのが早いものだなと感じております。今年の

あさぎり町の10大ニュースと言いますと、先ほどもありましたけれども、色んなことがあるかなと思いますが、その一つは、私は深田仁王区の荒茂毘沙門堂の3体の仏像が、国の重要文化財に指定された。これは非常に大きなニュースではなかったかなと思っております。しかしながら一方、人吉新聞にもあさぎり町の出来事が多く掲載されてまいりましたが、特に読者の広場では議会を始め執行部に対して厳しい声が寄せられました。議会も執行部も町民の声を真摯に受けとめまして、反省するところは反省しなければなりませんし、また来年は町民から信頼され、町民一人一人が本当にあさぎり町に住んでよかったと言ってもらえるような町づくりをしていかなければならないのではなかろうかというふうに考えておるところでございます。このような出来事が来年も引き続きあるとすれば、あさぎり町が今、町長が進めておられる創生事業、こういった事業も私は成功しないのではないかというふうに大変心配をしております。また、若者が町から出ていくようなことにつながっていけば、非常にほんとにこれは町の損失につながる、そういうことを考えておるわけでありまして。そういったことで、今回の一般質問は、私はした方がいいのか、しない方がいいのか随分悩みました。特にこの東庁舎の問題につきましては、私は反対をしている立場でございますので、6月議会と9月議会にも質問をしてまいりました。そして、その中で問題提起もしてまいりました。そういう流れの中で12月には、この議会では町長からその方針が示されるのではないかということを考えていたわけでありまして。しかしながら、この議会で示されませんでした。しかしながら、私はこういった問題をずっと長引かせていくということは、決して私は町の活性化にはつながらないのではないかということを考えるんです。そういったことから、今回は、町長の考えを町民にしっかりと示していただいて、理解をいただくという重要な機会ではないかなというふうに考えて通告をいたしました。そこで旧東庁舎、それを売却、貸し付け、これをするということについての請願は不採択ということになったわけでありまして、条例に基づいて議会に議案を出していただくということになれば、請願の内容からすると議会の構成からすると、可決をするというふうに思うわけですね。多分ですよ、これは。ですから私は3月3日県庁で調印をされましてから、もう9カ月たちました。調印式を行う前には企業とは詳細な協議をされて、条件も私は整っていたのではないかと。ですから調印が行われたというふうに考えておりますが、これまで議会に議案を提出されておられませんが、その時期を明確にお示しいただければというふうに思います。町民の皆さん方も、どうなるんだという心配をされておられるものですから、あえてお伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。議員が今話しにあったように、この旧東庁舎に工場がきていただくこの案件については、町民の皆さんにも状況お伝えして、しっかりと方向を示していく。これは大事なことだと思っております。そういうことで私も同感でありますけど、今私たちが、今色んな検討しておりますことから、今月の議会では確かに出せておりませんが、この3月の議会までには、3月議会には出す、きちっと出して、しっかりと方向性を決めていただくということで考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、今、町長の方から3月議会までには議案を提出をされるということでありまして。また町民の皆さん方には申し上げておきますけれども、まだ正式に決まったわけではないことだけは、町民の皆様には知っていただかないと、請願が不採択になったから、もう決まったんだということがよく言われますけれども、それは間違っておりますので、町長から議案が提出された時に、議会で判断してその結果から始まるわけでありまして、町民の皆さん方にはお伝えをしておきたいと思っております。私は今回の東庁舎売却の随意契約で行うということに対しては、私はこれはもう自治法に違反してるというふうに考えております。しかしながら町長、総務課長、担当課長におきましては、随意契約には問題はないということで、今までも答弁がなされております。そういったことも踏まえて、3月議会には提案されるということ

でありましょうから、この問題については当然、色んな形で法的な判断が下されるような結果になるのではないかなというふうに予想がされます。今日までの中で9月議会でも申し上げましたけれども、要は今度は企業との契約内容だというふうには私は思います。前回、町長にもお尋ねしましたが、将来町民の負担は伴わないようにこれはしますということを明言をされましたけれども、それも変わりませんですね、町長、前回の確認です。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、貸し付けあるいは売却等々行った上で、その後のあさぎり町としての持ち出し、支援を直接やるようなことはない。、あくまでもこれは企業の方が、しっかりと運営されるわけでございますから、そういったことで企業の自主経営の中でやっていただくと、こういうことでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今回の旧東庁舎敷地を貸し付ける場合、当然これは借地借家法によって契約しなければなりません、定期の借地権に関しましては、法律第22条あるいは23条、この公正証書による設定契約で建物は取り壊して更地に返還すると、将来は期限がきたら。第24条は建物を町が買い取るというのが第24条であります。また普通借地権については企業に建物買い取り請求権、これは町に建物買って下さいというのが、この普通の借地権、総務課長、どの条文をもって契約をするように、今交渉がなされているのでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、答弁調整のため暫時休憩いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） はい、お答えいたします。議員御指摘のとおり、現在想定して検討しておりますのは、事業用の定期借地権ということでございますので、これは今もおっしゃいましたし、前々から議員の方からも色々御指摘あるいは御忠告と申しますかいただいております。実は、県あるいはそういった弁護士さん等との条件というか、法的な問題のクリアの精査を現在まだ進行中でございまして、現時点で想定しておりますのは、23条を想定をしたところでの調整をしています。ただ、これはまだ契約書の最終的な確定版も作っておりませんので、まだ現在そういうことで検討中ということでお答えをしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、分かりました。これは貸付期間は10年以上50年未満ということであります。期間が満了した場合は、原則として借地人は建物を取り壊して土地を返還するというのが、この23条であります。そうありますと、今度は先ほどから私が申し上げてますように、将来町民の負担を伴わないようにしなければなりません。それは前回も町長はそういうことはしないということは明言をされておりましたが、要は今度は更地にして土地を返還すると言っても、前回も申し上げましたけれども、企業が解体にできない場合もその後は想定されます。その場合に私は前回も申し上げましたが、新しい工場を含めて2棟を解体する、少なくともですよ。今の計画では、将来3棟になるかそれは分かりませんが、今の概算で東庁舎を解体するにしても、2,800万位の金額が出ておりましたので、約6,000万、今の金額にして。これが企業が将来解体費用に要する経費です。ただ心配するのは、もし企業がその費用を出しきらなかった場合、要は最悪の場合も考えておかなければなりません。その場合どうするのかということです。放ったらかしにされると、町がその金を投入して解体するということになりますんで、そこをどのように担保するのかということをお前回もお尋ねしておりましたが、今回どのような協議になっておるのでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 相手方との協議という意味でございますでしょうか。そこにつきましては、具体的などというふうな手法とか、そこまでの話はいたしておりません。現時点ではあくまでも先ほど言いま

した借地借家法に基づきますところの事業用借地権に基づく、貸付契約という前提での話と申しますか、内部協議も含めましてというのが現状でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） その費用については、当然これは貸す側からすれば企業には話をしなきゃなりませんよね。それをしないで私は結ぶということは、これは問題があるというふうに感じております。それは企業側には、まだ全然お話はされてないということでしょうか、現在のところ。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） その金額の話も含めましてでございますが、事業用の定期借地権では議員がおっしゃるとおり、それで契約を結んだ場合には、それを更地化するというのが前提での話になりますので、その部分は事業所さんは御承知というふうに思っております。ですから、それはその時に負担を出来る出来ない、出来ないことを前提としての、お話というのはしてはおりません。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） それは前提じゃなくして、町の貸す側からすれば、最悪のことも考えて貸さにかんわいですよ。要は、だから、その時はどういうお話をされるんですかって言う話です。ただ、これは当然23条で貸すことは何ら問題ないんですけども、最悪のことを考えておかないと、それをせんで後々、もう私たちが生きているかいない分かりませんが、その時になって、向こうが最悪の状態に陥った時、どうなるんですかね。建物は建ったまま、しかしながら土地は町の物、ましてやそれが担保に入ってた、解体も町はできない、あそこの1番一等地がですよ、もうそら大変な状態に私は想像するんですよ。そういうふうにならないがためにも、しっかりとそこを協議をして、担保しとかにかんわいのじゃないでしょうか。違うんでしょうか、町長。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、総務課長が「23条ということで動きます。」ということを行いました。ですから、そこんところは、そういう項目をずっと私たちは提示するわけですから、そのやり方については、その当該の費用でそれは責任持ってやってもらうということで契約することになると思います。そこを具体的に今、最悪ということで、こういう事こういう事っていうことまで限定するのは、非常にこれは難しいことだと思っておりますので、まずはきちっとその条項を条件して出すということが、まず、この相手方とのそれぞれの契約事項だというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） う～ん、ま、これは非常に大きな問題を残すことに私はなるかと、私は強くそこは町民の皆さん方にも、言っておかないと、ただ単に23条で契約を結べば事が済むということではないということだけは、強くここで申し上げておきます。特別委員会に説明した内容も色々ありますし、町長が広報あさぎ町で示された内容もあるわけでありまして、現在その中身と違うところがあるんでしょうか。人吉新聞では虚偽の報告がなされたというようなことが書かれておりましたけれども、私どもにはそれが、どういう内容なのか分かりませんので、皆さん執行部は当然、色んな質問状等を受けておられるというふうに考えております。議会にもそういった相違点があるんだったら、今のところで説明してこられた方がいいんじゃないかというふうに思いますが。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今、議員がおっしゃいました質問状と申しますか、要望書と申しますか、それに対するお答えには、基本的に町として、これまで色んな場面で説明した、あるいは報告をしたことで間違いと申しますか、虚偽というふうに当たるような説明したような認識はないというお答えしております。その

後、個別のお話がありましたので、一例で申し上げますと、合併の交付金の場面で助成金あるいは補助金という表現をしている場面がございます。ですから、言葉としては正確に言うと確かに交付金であるんですよね。で、大きな意味での補助金がというスタンスでの補助金という表現をしたりしておりますので、そういうことも含めておっしゃってるようでございますので、そこは、あえてどうかと言いますと、正確には交付金であったということ、そういう部分での御指摘であれば、確かにそういうふうな言葉としては正確じゃなかったというような、そういうのはございますが、本質的な大きな意味で色んな間違いとか特に数字的な部分につきましては、特段大きな間違いと申しますか、虚偽のことを言っているというようなことはないというような認識でおります。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、その次に入りますが、今回色んな問題が出てきておりますのは、私はルールと言いますかね、そういうものがしっかりと、あさぎり町には出来てないというところからことが発生しております。熊本県の財産条例というのが、皆さんも御承知の通り第4条にあります。貸付期間を超えて貸し付ける場合は、議会の議決があると。あるいはまた第15条には、財産審議会において財産の取得、管理、そういったものをしっかりと審議し答申する。このことについて、議会の中でも色んな意見が出て、こういった審議会は作るべきではないかという意見がもう随分前から出てきておったわけでありまして。しかしながら、あさぎり町はないわけですね。ですから非常に問題があるわけです。こういったふうに県の条例もちゃんとしっかりとあるわけで、あさぎりの財産条例の中にも、ここを挿入すれば、こういったことができるわけです。しっかりとした今回の契機として、反省するところ反省して、冒頭申し上げておりますが、しっかりと見直すところは見直して、ルールをつくり上げていくということが、私は大事なところではないでしょうか。ないから問題が起こるんですから。こういうものを作っとけば皆さんがたも安心して仕事ができるんじゃないでしょうかね。いかがでしょうか、その辺は、条例の整備をするということについては。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 管財あるいは契約等々の担当という立場の中で申し上げますが、今議員が御指摘の通り、あるいはこれまでも色んな場面で、同趣旨のことを言われてきております。確かに他の自治体、特に大きな自治体では色んなこういった規程等が細かに作られております。私も今回の件を含めまして、かなり色々調べまして今御指摘の通りだと思っております。と言うことで、現時点で具体的にどうこうというのはまだ実はやってないんですが、内部的にも色んなことを整備をする必要があるなということは、担当レベルの中では協議をしておりますので、今の御指摘に関しましては、基本的にはその方向で色んなそれぞれの中で御相談をさせていただきながら、そういった例規関係の整備をする必要性というのは感じております。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 条例の改正については、議会からも提案ができるわけでありまして、議会も本来はこういった問題が起きれば、条例の中身を精査して、それが合っていないとするならば、議会自らも提案して整備をしていくと。それは執行部任せばかりじゃなくして、議会もそれ位は勉強していかにかんじかないのかな、いうふうには思っているんです。ですから出来るだけ早い段階で、3月の議会でも出来る範囲のところは手をつけて、一步一步前に進んでいくということが私は大事ではなかなかなと思っておりますので、その辺も合わせて整備をお願いしたい。次に随意契約のガイドラインについてであります。これは今回大阪市の橋本徹市長が弁護士であります。作っておられて、皆さん方のお手元に配付いたしました。非常に私はこれは勉強になる中身だと思っております。今回の件で、私は随意契約について随分勉強もさせていただきました。最高裁の判例の中身も精査させていただきましたが、弁護士ならではのガイドライ

ンも作って職員に示しておられる。これは職員が仕事をしやすいように、これは作ってあるんですね、間違いをしないように。ですから私はこういったものは、これは是非参考に言うか、これを私は基本にされてもいいんじゃないかと思う位、この中でここに言うておられるのが、2ページには随意契約の制限違反というのここにはもう明確に示しております。小さいポツがありますが、これは3番目のポツで、当該事務にかかわった職員は、懲戒処分の対象になるばかりでなくて、民事上の責任さらには刑事上の責任を問われる場合があるよとこういうことも、これは最高裁の判例の62年3月20日、これはこれをもとにして色々な判決が出ております。これが基本になっております。こういったことがあったから、大阪ではしっかりとやっていこうということで、結論は5ページの1番下に出てますね。随意契約これ3行目ではありますが、随意契約に関する市民目線が非常に厳しい状況にあるということ、訴訟リスク等を勘案するとは、当該最高裁判例にある契約担当者の裁量の範囲は、緩やかに解釈するのではなくて、むしろ厳格に解すべきものと考え、随意契約の適用を検討するに当たっては、慎重な立場をとる必要がある。こういうふうに随意契約というのは、裁判になることが多くあるんで、そのようなことにならないように、ちゃんとガイドライン、ルールを作ろうということでありまして。これを私は基本としていくなれば、私は訴訟にもなることはないだろうし、皆さん方も非常に私は仕事がしやすいと思うんです。どうでしょう、このガイドラインを見られて、町長、どのようにお感じになっておりますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 当町でもガイドラインというものを一応準備をして今進めております。ガイドラインですから、進めるに当たって、より効率性とか様々な問題において、これは非常にきちっと認めてもらえる、それが正しい判断であるということで、このガイドラインで確認するっていうことだろうと思うんですよ。ですから、このガイドラインの色々私たちも他のガイドライン等も、他の県との状況等も確認しながら今進めておりますけど、いずれにしてもガイドラインというのは大事な指針だということで、そのガイドラインが後の訴訟とかリスクを回避するものとして、非常に重要に位置づけをして、私たちは持つべきものというふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 是非今回のような問題が起きらないがためには、ルールづくりをしっかりとさせていただきながら、契約のガイドライン、これはほんとに透明性を高めて、町民の信頼、理解を得るためには必要なことではないかなというふうに思います。現在、多分監査委員からも指摘があつてはなかなと思うんですが、今のうちは指名競争入札、委託契約、それから契約の仕方がそれぞれ業務委託それぞれありますが、1点だけ指摘しておきたいのは、業務委託のあり方、このガイドラインにあるんですが、これが例えば色々な業務委託、担当によりますが、業務委託には該当しないものが業務委託で契約されておられる部分があります。これはどの課っていうのは言いませんが、それはあるんですよ、今でも。今年もあつてます。そういったことは精査をされて見直しをされないと、業者さんあるいは市民から、不信を持たれるのではないかなということがありますんで、幾つかそれは調査はさせていただいて、改善するところは来年は改善していただきたいと思うところがあります。個別にはお話は後でいたします。次に、保健福祉総合計画の実施状況についてお尋ねしていきますが、これについては、色々な項目がいっぱいありました。私は福祉課長にもお願いをして、2点だけ質問しますと言っております。老人福祉費あるいは介護保険事業の中で、国が今回は新たに示しております施設、それから介護士の待遇改善とか雇用確保それぞれあります。あさぎり町においても待機者がおられる現実にあります。しかしながら、一方を増やしていけば施設を増やしていけば、介護保険が上がっていく。非常に悩ましいところがあるわけですが、国は施設を増やしますと言ってるんですよ。それを方針出してあります。あさぎり町は、今後どのような対応をされていくんでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 安倍首相がそのように介護離職ゼロということで、施設等も増やしていくということでございます。現在あさぎり町においても、今現在待機待ちの方が100名程度いらっしゃると思っております。先ほど議員が申された通り、施設整備をしたらそれだけ介護給付が上がることもございます。それがひいては介護保険料にかえてくるということもございますけれども、今後27年度から介護保険法が改正になりまして、施設入所も介護の3以上でないと原則入居できないということでございます。そうすることによって、在宅での介護が多くなっていくということで、第6期計画でございますけれども、27年から3カ年、この計画を立てております。その中で要するに、そういう在宅での介護が増えてくるということで、この3カ年の中で特に地域密着に特化した施設を整備していきたいということで計画をしております。本日後からと思っておりますけれども、全協が開催されますけれども、その計画について御説明をしたいと思っております。要するに第6期の中で施設の整備を行っていきたいということで、第6期計画は策定しております。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 介護、福祉については、かなりの予算を伴うわけでありましてけれども、しかしながら、こういったことについては、どっちにしても在宅にしても充実をしていかないといけない部分があります。しっかりとその辺は町民の皆さん方の意見も聞いていただいて、行政で手厚い政策を行っていただきたいというふうに思います。障がい福祉計画も同じでありますけれども、これは障がいのある人もない人も共に、普通に生きていく社会を目指しますということを掲載をされておりますが、ここについても施設整備等が伴ってまいります。現在の施設整備については、先般の一般質問の中で、総務課長は庁舎のバリアフリー化もやっていきますよというような話をされましたが、まだまだ私は不足してる。充実してると思っていないんです。色んなまだ、これ予算の問題もあるんでしょうけれども、できてない部分がありますけれども、前期からしてどれ位それが進んでいるのか、道路の歩道の問題についても、歩道兼排水溝、排水溝に穴がポツポツ空いてる排水溝があって、歩くのに不自由をされている人達もいっぱいおられるわけですね。こういったものが随分と改善をされておりますけれども、こういった点も含めたところで、今どういう状況なのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 障害計画の方におきましても、第2次から第3次ということで、27年度から策定しております。まず前期と今度の第3次計画、これは今までは障がい者の方のアンケートをとってなかったんですけれども、今回第3次計画を策定するにあたり、障がい者の方へのアンケートを実施しております。回収率は59.1%でございましたけれども、そういう対象者のニーズを聞くということで、色んな分析ができて策定をしております。特に第3次計画におきましては、障がい者の方々の相談体制とか、それとか地域生活への移行支援とか、それから障がい者の就労の促進、それから相談支援体制の充実ということを課題に設けまして、重点政策としまして、地域社会における共生を支援する生活の場のづくりとか、総合的な就労支援体制作り、それから障がい者の種別によらないサービス提供の実施、それから相談支援体制の充実、それと障がい児支援の充実を掲げまして、第3次を誰もが安心して暮らせるような社会を目指していきたいということでやっております。施設関係も第3章で、生活の環境というところで掲げておりますけれども、今後も公共施設や道路などのバリアフリー化を推進していくとか、計画を上げております。特に歯止めは申請する場合とか、そういう時には経費が多くかかりますので、できるだけユニバーサルデザインに基づいた設計をしながら、新しい道路とか公共施設を作っていくということで、生活環境のところに上げております。そういうところで、今現在は各施設を作られる公共施設の場合は部署がございましてけれども、あ

そこはもう新しく作る時には、ユニバーサルデザイン法、そういうのを重視しながら作っていくということで、この計画を立てているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 町道の施工に当たりましては、町の総合計画にもうたっております通り、子どもや高齢者、障がいのある人いわゆる交通弱者に配慮した道路改良、歩道の設置を行うこととしております。また道路の新設、改築する場合には、国の道路構造令それから町の条例、町道の構造についての技術的基準という条例が制定されておりますので、これに基づいて、歩道につきましてはフラット形式、車道と歩道の高低差がないというのを採用することによりまして、路面の平坦性を確保するとともに、ゆるい縦断勾配、適切な歩道と車道の境界ブロックというような基準によって、設計工事を行っているところでございます。議員が言われました歩道につきましては、過去に行われた工事でございますが、主に国県道あたりがそれに当たるかと思いますが、これにつきましては国・県の方に随時改修が行われている状況でございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 国道219の何年も前から歩道を車いすでも通れない電柱があって、その電柱をどかしてくれっていう要望が何年も前から、議員から一般質問等でもあってるんですけども、もう御存じですね、総務課長。分かりませんか？こういったところは、ほんとに早急に国・県に要望していただいて、私は町のだ真ん中が、そういう状況ではいかんと思うわけですよ。その辺はどのように早く対応していただきたいと思うわけでありまして、いかがですか、建設課長。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 毎年行われております国・県道の改良要望を10月に行っておりますが、なかなか県の方でも工事に取りかかっただけがないという状況でございます。昨年度だったですかね、昨年度も議員さん一緒になって、県の振興局に要望を行っていただきましたが、引き続きまた、そういった要望を行いたいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 箇所箇所分かってますから、具体的に撤去できるところは撤去していただいて、電柱も今、国が言ってるように、地下に埋めるように今は災害時のことを考えてやれというふうに国もやっていっておりますので、そういうことも考えて、あすこの本通りはやってほしいなというふうに思うわけです。質問事項については大体終わりますが、施設の今のユニバーサル関係の施設整備の中で、ポッポ一館も今回の事故があってから、手すりを付けられて照明器具もつけられたと。事故がなかったら多分されてないだろうと私は思いますが、そういったことがあります。1回施設を再点検をされて、本当に町民の皆さん方が使用できる場所は、しっかりと早急に対応していただきたい。来年度予算は先ほど1回全部の課長さんが言われておりましたけれども、そういったところも重点的に掲げていただいて、予算を確保していただきたいというふうに思います。私は今回1年間を振り返ってみて、また東庁舎の問題も含めて考えますには、町長が3月の議会で出すということが言われました。私は本当に自治法の違反してるという考え方がずっとありますから、この考え方は町民の皆さん方にも多くあると思います。議案が可決された時点で、私は裁判が起こると、まず間違いなかろうというふうに思います。またポッポ一館で起きた障がい者の方の事故においても、ほんとにこの対応のまずさと言いますか、これについても多分、私は裁判が起こされるんじゃないかと、そういうふうに考えるんです。ほんとに何でこんなことになるのかなって、この二つには共通点の一つあるのは、町民に対して法律論を出して対応しておられます。だから私は問題が出てきてるんじゃないかなと。皆さん方が自分たちが言ってることは正しいんだって、だったら納得できないなら裁判で解

決しましょう、そういう姿勢が見られていくんじゃないかなと思うわけですね。こういった姿勢は改めていかなければ、私は本当にいい町にはならないというふうに思います。では時間もありませんが、最後に町長に一つだけお願いがあります。これは一般質問の通告してませんが、実は今年の12月に、南稜高校の編成組織支援をお願いしました。これについては検討するというので、前向きいただいておりますが、私は是非今の食品化学科を卒業する時に、調理師の免許が取れるような資格取得ができる学校に作っていただきたい。今はそれがありませんよ。そういう資格取得は取れるような学校に作り上げると、私は南稜高校は子ども達は寄ってきます。

◎議長（橋爪 和彦君） 持ち時間に配慮願います。

○議員（14番 溝口 峰男君） 是非、準備室の先生方に、これを要望していただきませんか。なおかつ申年の来年に向けて、町長が町民にアピールしていただいて終わりたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今日色々話ありました。工場進出の問題については、色々意見もあってますけど、私たちは正しくその一步一步道を見つけて、理解いただけるように取るようにしたいと思います。バリアフリーの話もありましたが、ここも色々な方が安心して生活の環境大事ですから、これもやっていきます。最後のお話ですけど、私も全く同感で、ある学校の事例が非常にいい事例があるんですよ。そういうことで是非今日朝来る時に、そういった関連の資料を南稜高校さんに行って渡してきました。是非これについては、活気ある高校にしないといけませんのでやってみたいと思います。そういうことで、大変新聞等々に色々記事が出てますが、しっかりその方たちも理解していただいて、このあさぎり町は今日言われましたように、地方創生向かっていきますので、一緒に頑張ろうというふうになるように取り組んでいきますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） これで14番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（坂本 健一郎君） 起立、礼。

午前11時45分 散会